防災まちづくりと自然エネルギーの街荒川区づくりと安全安心な子育て環境の整備に向けて

相馬堅一（共産党）

防災まちづくりと自然エネルギーの街荒川区づくりを

問 区内の総消費電力と自然エネルギーの占める割合を示すよう求める。あわせて、自然エネルギー拡大の目標と実施計画を求める。

答 区内における東京電力の販売電力量は、推計値で約8億4千万キロワットアワーであるが、自然エネルギーの発電量の正確な把握は困難である。再生可能エネルギー導入拡大計画は、街なかメガソーラーの計画により平成26年度に発電規模千キロワットを目指す。

問 個別の住宅耐震化率と家具転倒防止実施率、食糧・簡易トイレ等備蓄実施率の3つについて、100%を目指す年次計画を求める。

答 住宅耐震化率は平成27年度に90%達成を目指す。家具転倒防止実施率は約49%で、さらに進捗させるため、既に助成事業の見直しに着手している。また、備蓄等も含めた、防災力の向上に努める。

問 水道、ガス等のインフラの耐震化の進捗状況を示し、事業者へ促進を働きかけること。あわせて、宅地内の老朽管対策への区補助の実施を求める。

答 区内の耐震化率は、水道管29%、ガス管は86%であり、各事業者に耐震対策の促進を要望する。また、宅地内ガス管については、区が補助することは困難である。

安全安心な子育て環境の整備に向けて

問 保育園の地域ごとの増設計画について見解を問う。

答 南千住地域は2か所の私立認可保育園を開設する計画で、日暮里地域は引き続き保育事業者と調整を行う。荒川、町屋、尾久地域は保育需要の動向を注視する。

問 保育施設のゆとりと経験ある保育士は子どもの安全を守る大前提だ。保育園等の安全安心に区が責任を持ち、巡回指導や適正な設備・保育士配置確保を行うべき。

答 児童一人当たりの面積は国基準を上回っており、保育士は経験年数等を考慮してバランスをとり配置している。園長等経験者が定期的に巡回し、きめ細かな指導等を行っている。

問 公立幼稚園と私立幼稚園の格差を是正する補助や、保育園の認可による格差を是正する補助について、支給方法などの改善を求める。

答 私立幼稚園等保護者補助金の交付方法の見直しは、今後検討する。また、認証保育所等保護者補助金については、課題を整理し、実施の可否も含め検討する。

その他の質問項目

○区長として、憲法96条改悪に対する見解を問う
○社会保障改悪に対する自治体としての認識と対応を問う
○雇用破壊と金融緩和の影響から暮らしと営業を守る対策を問う

認知症の理解促進・早期発見・支援の充実と共生社会を目指すインクルーシブ教育システム構築に向けて

瀬野喜代（民主・市民）

認知症の理解促進・早期発見・支援の充実を

問 軽度認知障害を発見する取り組みと、（仮称）いきいき推進グループの登録を、認知症予防と介護予防の施策に位置付けてはどうか。

答 初期の認知症の方を把握するため、看護師の訪問や聞き取りによる診断を取り入れ、認知症予防に効果のある取り組みの働きかけや講習等の支援を行っていく。

問 認知症当事者の気持ちを理解する講座等を区内で展開してはどうか。また、当事者が迷子のとき、区民が捜索に協力する体制について、見解を問う。

答 介護者の交流の場を増やし、介護者相談会を開催するなど認知症への適切な対応の理解を広める。また、徘徊高齢者を発見する体制は、警察と協議を進めていく。

共生社会を目指すインクルーシブ教育システム構築に向けて

問 合理的配慮が必要だという障害者差別解消法の理念に基づき、地域住民や保護者に対し、障がい児と共に学ぶインクルーシブ教育の啓発を重ねていくべき。

答 全ての学校・学級における特別支援教育の推進を目指して、ソフト・ハード両面の方向性を検討しており、今後、地域住民や保護者への啓発を進めていく。

問 障がい児を初めて担任する教員や支援員の状況には課題がある。インクルーシブ教育を推進するための研修をさらに進めてほしい。

答 教職員・支援員の専門性を確保するための研修は、本年度より職層ごとに実施しており、専門性の確保に努めていきたい。

問 特別支援学級と普通学級との交流と共同学習は、互いを理解する上で大変重要であり、その推進・拡大を方針化してほしい。

答 現在、全ての特別支援学級で普通学級との交流、共同学習について実践を進めている。今後も児童生徒の状況に応じた、多様な学びの場の充実を図る。

その他の質問項目

○暴力防止教育について
○子どもの貧困への対応について
○禁煙対策の推進について
○子宮頸がんワクチン積極的推奨中止への区の対応

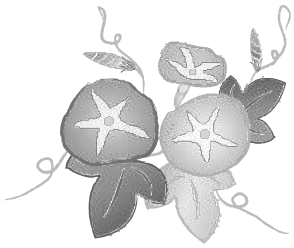

意見書提出

本定例会では1件を可決し、関係機関に提出しました。

軽度外傷性脳損傷に関わる労災障害等級認定基準の見直しと教育機関への啓発・周知を求める意見書

「軽度外傷性脳損傷」（略称MTBI）は、交通事故や高所からの転落・転倒、スポーツ外傷などにより、頭部に衝撃を受け、脳内の情報伝達を担う神経線維「軸索」と呼ばれるケーブルが断裂するなどして発症する病気です。

2007年、世界保健機関（WHO）の報告によれば、年間約900万人の患者が発生しているとされており、その対策が求められています。

この病気は、高次機能障害として記憶力・理解力・注意力の低下を始め、てんかんなどの意識障害等、症状は複雑かつ多様ですが、本人や家族、周囲がこの病気を知らないために職場や学校において理解されず、誤解を生じ、悩み苦しむケースも多いと報告されています。また、磁気共鳴画像法（MRI）などの画像検査では異常が見つかりにくいため、労働者災害補償保険（労災）や自動車損害賠償責任保険（自賠責）の補償対象にならないケースが多く、働くことができない場合には経済的に追い込まれるケースも多々あるのが現状です。

特に通学路での交通事故や、スポーツ外傷が多発している昨今、子どもたちがMTBIを発症する可能性が高くなっています。

よって、荒川区議会は、政府に対し、下記の事項を強く要望します。

記

1 「MTBI」は医師の中にも浸透しておらず、頚椎捻挫、腰椎捻挫等と軽いものとして診断されるため、医療機関への啓発・周知を図ること。

2 他覚的な神経学的検査によって、「MTBI」と診断され働くことができない場合、労災障害年金を支給できるようにするため、「労災障害等級認定基準の見直し」をすること。

3 「MTBI」について教育機関への啓発・周知を図ること。

（内閣総理大臣・文部科学大臣・厚生労働大臣あて）

採択した請願・陳情

趣旨採択

・地方消費者行政充実のための国による支援に関する陳情
・建設業従事者のアスベスト被害者の早期救済・解決を図るよう国に働きかける意見書の提出を求める陳情

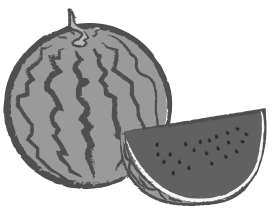

平成25年荒川区議会第3回定例会は9月上旬に開会する予定です。